

看護おきなわ

Vol. **111**
August.2023



Copyright(C) Okinawa City 2013. All rights reserved.

沖縄全島エイサーまつり (写真提供：沖縄市)

CONTENTS

会長あいさつ.....	2
令和5年度 通常総会を開催しました.....	3
沖縄県看護協会長表彰受賞者、職能集会の開催について.....	4
理事会報告、令和5年度役員名簿.....	5
「各施設における感染対策に関する実態調査」結果概要.....	6
特集 地域の医療を支える看護活動.....	10
スペシャリストシリーズ.....	11
新人看護師奮闘記.....	12
教育課だより.....	14
ナースセンターだより.....	15
事業課だより.....	17
委員会の活動紹介・取り組み.....	18
事務局だより.....	19
医療安全レポート、編集後記.....	20

沖縄県看護協会会員数
(令和5年7月現在)

保健師	269名
助産師	407名
看護師	8,910名
准看護師	283名
合計	9,869名

会長あいさつ



公益社団法人 沖縄県看護協会
会長 平良 孝美

会員の皆様には、日頃より沖縄県看護協会の活動にご理解とご協力、ご支援を賜り感謝申し上げます。また、3年以上にわたり新型コロナウイルス感染症の対応に、使命感と誇りをもって力を尽くされました医療機関をはじめ県内のあらゆる場で活躍する看護職の皆様へ心より感謝を申し上げます。

昨年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、本会の運営は修正を余儀なくされました。研修の中止や延期、総会や学会の規模縮小、開催方法の変更など慌ただしい1年であったと思います。特に、コロナの対応にあたる看護職員を県内の医療機関や保健所、クラスターが発生した施設等へ派遣するための看護職人材確保・調整には多くの時間と労力を要しました。

コロナ禍においては、看護職の役割や機能が国民に注目され評価されるようになり、令和4年度はコロナに対応する医療機関の看護職の賃金引き上げを図るための措置が実施されました。また、国家公務員医療職俸給表(三)が改正され、看護職員の処遇改善に向けて一歩踏み出す好機を得ました。さらに、感染症法等の一部改正を踏まえた健康危機管理体制の強化についても災害や新たな感染症の発生等に備えるための体制が構築されたところです。本会においても、県や日本看護協会と協力して、看護の質向上、看護人材の確保や育成、危機管理体制の構築等に取り組んでまいります。

本会は、13年にわたり県の委託事業として実施してきた訪問看護支援事業の実績を踏まえて、県に「沖縄県訪問看護総合支援センター」の設置を要請してまいりましたが、この度、その要請が叶い実現することとなりました。本会にセンターを設置し、沖縄県の受託事業として、令和5年度から活動を開始いたします。

令和5年度は、コロナ禍において顕在化した課題を踏まえ、重点事業として1「地域包括ケアシステムを推進する看護提供体制の強化」2「専門職としてのキャリア継続と役割拡大の支援」3「地域の健康危機管理体制の構築」に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症の類型は変わりましたが、完全に収束したわけではなく、看護職は様々な場でこれからも闘い続けなければなりません。沖縄県看護協会は今年度も看護の質向上を目指した教育の充実と、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域の健康ニーズに応えることで、人々の健康な生活の実現に寄与できるよう、会員施設をはじめ県行政や日本看護協会、地域の関連機関と連携して活動してまいります。

会員の皆様方には引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月17日

令和5年度 沖縄県看護協会通常総会を開催しました

去った令和5年6月17日（土）沖縄県看護研修センターにおいて、総参加者数7,625名（正会員・役員含め190名、委任状数7,435名）の参加のもと、令和5年度 沖縄県看護協会通常総会を一部縮小し開催いたしました。

議案事項

- 第一号議案 名誉会員の推薦について（高良弘子様、島尻貞子様）
- 第二号議案 令和5年度改選役員及び推薦委員・令和6年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出について
- 第三号議案 令和4年度決算報告及び監査報告
- 第四号議案 役員の報酬等の総額の上限について

報告事項

- 報告事項1 理事会報告
- 報告事項2 委員会報告（紙上報告）
- 報告事項3 令和5年度日本看護協会通常総会報告（紙上報告）
- 報告事項4 令和4年度重点事業及び事業報告
- 報告事項5 令和5年度重点事業及び事業計画
- 報告事項6 令和5年度資金収支予算及び収支予算

すべての議案事項は賛成多数ですべて承認されました



議案審議の様子



総会会場の様子



投票の様子



退任役員あいさつ

令和5年度 沖縄県看護協会長表彰受賞者

安座間 和美	沖縄県立北部病院	柴山 順子	公益社団法人北部地区医師会 北部地区医師会病院
伊藤 義則	学校法人おもと会 沖縄看護専門学校	高江洲 和代	地方独立行政法人 那覇市立病院
上原 尚美	社会医療法人友愛会 友愛医療センター	桃原 敦子	医療法人徳洲会 中部徳洲会病院
運天 礼子	日本赤十字社 沖縄赤十字病院	渡慶次 春美	沖縄県立中部病院
大城 光子	医療法人徳洲会 南部徳洲会病院	名嘉 律子	沖縄県立八重山病院
奥村 みどり	特別養護老人ホームすみれ	並里 玲子	公益社団法人北部地区医師会 北部看護学校
神里 加代子	沖縄県立精和病院	藤本 みゆき	地方独立行政法人 那覇市立病院
喜友名 ゆかり	公益社団法人北部地区医師会 北部地区医師会病院	外間 尚美	地方独立行政法人 那覇市立病院
金城 政美	医療法人八重瀬会 同仁病院	牧 内 忍	沖縄県立看護大学
具志堅 智子	学校法人湘中央学園 浦添看護学校	見里 悟美	沖縄県立南部医療センター・ こども医療センター
桑江 朝美	医療法人徳洲会 中部徳洲会病院	宮城 章子	医療法人タビック 沖縄リハビリテーションセンター病院
慶田 花律子	沖縄県立八重山病院	宮城 智江	国立大学法人 琉球大学病院
古波倉 美登利	社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院	吉里 昌美	沖縄県立精和病院
小橋川 初美	訪問看護ステーション宇宙 (そら)		

(五十音順、施設名は推薦時の所属施設)

令和5年度 職能集会の開催について

同日、各職能集会在開催され、令和4年度の活動報告や意見交換などが行われました。

保健師職能集会



グループワークの様子

助産師職能集会



開会あいさつの様子

看護師職能Ⅰ・Ⅱ集会

「看護補助者の活用推進に向けた
実態調査報告」発表者の皆様

理事会報告

第1回理事会 令和5年5月20日（土）

〈協議事項〉

1. 公益社団法人沖縄県看護協会委員会規程の一部改正について
2. 令和5年度主な予算（案）の一部差し換えについて
3. 令和4年度重点事業及びその他の事業報告並びに令和4年度決算及び監査報告

2. 令和5年度沖縄県看護協会名誉会員候補者の推薦について
3. 令和5年度改選役員並びに令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について
4. 令和5年度研修計画の進捗状況について
5. 令和5年度看護の日・看護週間イベント（看護フェア及び小学生絵画・作文コンクール）について
6. 表彰候補者の推薦について
7. 会員状況について

〈報告事項等〉

1. 令和5年度通常総会開催について

第2回理事会 令和5年6月17日（土）

〈協議事項〉

1. 役員の選定について
2. 会長代行の優先順位について
3. 令和5年度委員会委員について

1. 令和5年度役員名簿について
2. 令和5年度年間行事日程について
3. 令和5年度委員会マニュアル
4. 2023年度入会促進活動に関する事業計画について（日看協）
5. 会員状況について

〈報告事項等〉

令和5年度 沖縄県看護協会役員名簿

会 長	平 良 孝 美
副 会 長	宮 里 明 美
	知 念 望
	伊 藤 智 美
専 務 理 事	小 嶺 早 百 合
常 任 理 事	兼 城 綾 子
	吉 田 智 枝 美
	與 儀 と も 子
書 記	本 仲 寛 美
保健師職能理事	玉 城 浩 江
助産師職能理事	當 山 国 江
看護師Ⅰ職能理事	翁 長 多 代 子
看護師Ⅱ職能理事	奥 原 弘 美

北部地区理事	比 屋 根 三 和 子
中部地区理事	照 屋 い ず み
那覇地区理事	外 間 貴 子
南部地区理事	古 堅 敦 子
宮古地区理事	仲 宗 根 美 佐 子
八重山地区理事	上 原 り え 子
全 区 理 事	崎 濱 寿 賀 子
	我 如 古 春 美
	根 路 銘 洋 行
監 事	宮 城 照 代
	照 屋 明 美
	金 良 多 恵 子

【情報提供】

「各施設における感染対策に関する実態調査」結果概要

感染対策委員会

1. 調査の目的

令和2年より、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、各施設においては感染症への対策は喫緊の課題となっている。また、感染拡大を防ぐには、平時より感染対策を講じることが重要となる。

当委員会では、県内の中小規模病院・介護福祉施設・訪問看護ステーション・障がい者施設・クリニック等を対象に感染対策の現状について把握し、今後の活動に繋げる目的でアンケート調査を実施した。その調査結果の概要について報告する。

2. 調査の概要

1) 対象施設：入院施設を有する病院（コロナ重点機関は省く）、精神科医療機関、訪問看護ステーション、介護施設、透析・産科等のクリニック、障がい者施設、959施設へアンケートを依頼

2) 調査期間：調査は1回目の回収率が26%と低い結果となったため、再調査を実施した。

1回目：令和4年5月16日～5月30日

2回目：令和4年11月16日～11月25日

3) 調査方法

WEB調査及び紙面による調査

4) 回収状況

回答率77%（959施設へ配布、735施設より回答を得た）

5) 調査内容

質問項目は10項目とした。①「マニュアル及び業務継続計画（BCP策定等）の有無」、②「常備されている感染対策に必要な物品」、③「ケア毎に使用している感染対策用品について」、④「手指衛生剤の設置場所」、⑤「手指衛生の実施状況」、⑥「症状がある利用者への対応」、⑦「症状がある職員への対応」、⑧「感染対策に関する研修の実施状況」、⑨「自施設における感染対策上の困りごと」、⑩「看護協会への要望」

6) 倫理的配慮

本調査は沖縄県看護協会の倫理審査を受け承認を得て実施した。調査への協力は自由意志によるもので無記とし個人が特定されないよう配慮した。さらに目的以外にデータを使用することがないことを書面にて説明し、同意を確認した。

3. 結果および考察

1) 基本的属性

①回答者の施設での役割は、施設管理者62%、感染対策責任者16%、その他22%であった。また、回答者の職種に関しては、看護師（393人：保健師、助産師、准看護師を含む）は最も多く、次いで介護福祉士（150人）、社会福祉士（16名）、医師（14名）の順となっていた。

2) 感染対策マニュアルの有無と、発生時の事業継続計画（BCP）の有無について

自施設に「感染対策マニュアル」が整備されているかとの質問に関しては94%が、「ある」と回答していた。また、感染症流行時の事業継続計画（BCP等）の整備に関しては、43%が「ある」、57%が「なし」との回答であった。

3) 感染対策に必要な物品の準備状況について

必要な感染対策物品に関しては、石鹸、手洗い後手拭き用品、手指衛生剤、防護具（手袋、エプロン、ガウン、キャップ、目の保護具など）、環境清拭用物品などの準備状況の質問を行った。

手指衛生に関しては液体石鹸 88% > 固形石鹸 21.4%であった。形状として推奨する液体が圧倒的であったが2割弱で固形が使用されていた。手洗い後の手拭き用品に関してはペーパータオルの導入がほとんどであるが、タオルの使用が21.6%であった。手指消毒液はアルコールかノンアルコールと必ず何らかの消毒液が確保されていた。

防護具では手袋が95.5%と高いが、4.5%においては未設置の状況がみられている。眼の保護具も95.9%と高く、比較データはないがコロナ以前に比べ各施設での導入・準備が整った防護具の一つと考える。コロナ対応下において患者のマスク着用が難しいと思われる精神科医療機関と障害者(児)施設では、眼の保護具の準備が100%となり飛沫曝露リスクに対する準備対応が講じられていると考える。

環境清拭は再使用の布巾よりも使い捨て清拭クロスが約2倍を示しているが、どちらも50%以下に留まっている。環境面への感染対策が不十分な状況にあるのではないかと危惧される。

感染対策物品の準備状況について、調査対象を医療系(慢性期医療機関、精神科医療機関、老人保健施設、訪問看護ステーション、障害者(児)施設、クリニック)と在宅系(各種老人ホーム、サービス付き高齢者住宅)に分け集計し双方を比較した。どちらも準備状況は60%台であり大きな差は見られず、また十分な準備には至っていない印象を受けた。

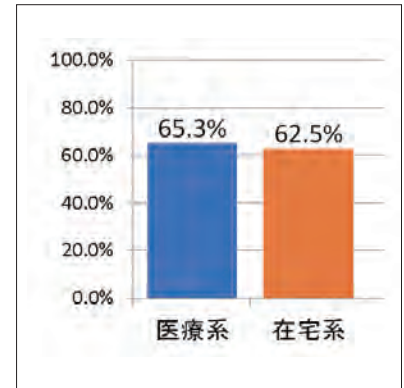


図1. 医療系と在宅系の準備状況比較

表1. 感染対策に必要な物品の準備率 (%)

	液体石鹸 (泡含む)	固形 石鹸	ペーパー タオル	手拭き タオル	アルコ ール手 指衛 生剤	ノン アル コ ール 手 指 衛 生 剤	手袋	エプロ ン	ガウン	キャ ップ	フェイス シールド ・ ゴー グル	環境 清拭 クロス	布巾+ 薬剤
慢性期医療機関	100.0	6.0	96.0	4.0	100.0	40.0	98.0	96.0	96.0	96.0	100.0	90.0	22.0
精神科医療機関	100.0	9.1	100.0	9.1	100.0	72.7	100.0	81.8	100.0	90.9	100.0	90.9	27.3
特別養護老人ホーム	89.5	21.1	96.5	17.5	98.2	28.1	91.2	87.7	89.5	73.7	100.0	33.3	17.5
老人保健施設	83.3	13.9	88.9	19.4	100.0	25.0	94.4	86.1	83.3	75.0	97.2	63.9	22.2
介護付き有料老人ホーム	86.5	28.8	94.2	23.1	98.1	21.2	96.2	48.1	78.8	48.1	94.2	21.2	19.2
住宅型有料老人ホーム	90.6	37.4	94.6	34.5	97.5	30.0	94.6	57.6	74.9	59.1	90.6	26.1	30.5
サービス付き高齢者住宅	90.9	22.7	97.7	15.9	97.7	31.8	95.5	63.6	79.5	59.1	97.7	25.0	29.5
訪問看護ステーション	75.9	7.2	80.7	19.3	93.4	21.1	98.2	68.1	89.8	77.7	97.6	47.0	15.7
障害者(児)施設	94.5	32.7	98.2	16.4	100.0	32.7	92.7	74.5	87.3	74.5	100.0	30.9	29.1
クリニック (産科・透析・通所リハビリ等)	95.8	8.3	97.9	12.5	95.8	33.3	93.8	83.3	93.8	89.6	97.9	77.1	18.8
平均	88.0	21.4	92.2	21.6	97.1	28.7	95.5	69.7	84.4	70.6	95.9	42.3	23.0

4) ケアの場面ごとに使用している感染対策用品について

各ケア場面(吸引、口腔ケア、創傷処置、体液廃液処理時、おむつ交換時、食事介助、入浴介助)における防護具(キャップ・マスク・ゴーグルまたはフェイスシールド・手袋・エプロン・ガウンなど)の使用状況を質問した。

どのケアにおいてもマスク着用率が高い結果であったが、調査時期がコロナ禍でありユニバーサルマスクや常時飛沫物曝露防止を目的とした着用状況もひとつ影響したものだと考えられた。

手袋は各ケアにおける使用平均が75.7%と高く、手の汚染に対する曝露防衛の高さが伺えた。

眼の保護具(フェイスシールド、ゴーグル)の準備率は95.9%と高いものの、使用率は吸引58.5%、口腔ケア60.8%とやや低かった。この結果からは、顔面粘膜曝露予防策をとれていな

い状況が伺える。顔面粘膜への体液曝露の状況や、予防の必要性の教育が必要と考える。

エプロン・ガウンの準備率はそれぞれ 69.7%・84.4%を示していたが、利用率はケア全体の使用平均がそれぞれ 18.0%・28.1%と低かった。

以上のことから、平時における標準予防策として必要な防護具が活用されていない状況があり、使用する適正場面が理解していないと思われる。どの場面でのどの防護具が必要なのか、状況に応じた防護具の選択方法などの教育が必要と考える。

5) 手指衛生の設置場所等

(1) 手指衛生の設置場所

部屋の出入り口に設置しているが 84%と最も高く、次いで作業台やワゴン・カート等が 66%、個人携帯 53%であった。施設の種類によって、手指衛生剤設置場所に違いを認めた。精神科医療施設において、部屋の出入り口などに設置する割合は、36.4%と最も低い。これは精神疾患の症状におけるリスク管理（誤飲や自傷行為を防ぐなど）のためであると考え。その代わりに、精神科医療施設における、手指衛生剤の個人携帯は 100%と最も高い。また、訪問看護ステーションは作業台やワゴン・カートなどに手指衛生剤を設置する割合が 28.3%と最も低い。ケアを提供する場所が利用者の自宅や有料老人ホーム等の施設であるため、そもそも作業台などが必要ないから最も低い割合となっていると考える。その代わりに、訪問看護ステーションにおける手指衛生剤の個人携帯は精神科医療施設に次いで 92.2%と高い。

(2) 患者または利用者に接触する前後の手指衛生

全体的に「毎回行っている」と「ほぼ行っている」の合計が 90.6%となっている。対象施設のほとんどにおいて、手指衛生は習慣的に行っていると考える。

(3) 体液に触れる行為時の個人防護具の着用

全体的に「毎回行っている」と「ほぼ行っている」の合計が 93%となっている。ただし、対象施設別にみると「全く行っていない」訪問看護ステーションが 2.4%となっている。感染対策のため、徹底して個人防護具を着用したいところである。訪問看護ステーションにおいては利用者宅の衛生材料を使うことが多い。例えば喀痰吸引やストーマのパウチ交換時など、利用者自身が用意した手袋を使用する場合がある。訪問看護師のコスト意識が働き、利用者へ経済的な負担を考え、使用することへ躊躇してしまう場面もあると思われる。

(4) 環境清掃の状況

全体的に「毎回行っている」と「ほぼ行っている」の合計が 80.3%となっており、ほとんどの対象施設のほとんどにおいて環境清掃が行われていた。

6) 症状がある利用者への対応

初期対応として、個人防護具の着用、PCR、抗原検査が 70%で、個室隔離は 50%の結果であった。各対象施設の構造上の問題や、容易に環境変更が難しいことが伺える。

7) 症状がある職員への対応

職員の有症状発生時は対象施設 99%が初動対応として、出勤停止の対応がとられていた。その後の対応では、62%が、検査で陰性を確認し有症状が消失し一定期間経過後に出勤の処置がとられていた。しかし、38%は検査で陰性が確認できればマスク着用にて勤務や、利用者への直接ケアより、事務作業へ業務内容を変更するなどの処置がとられていた。対象施設すべてでそのような対応が可能でなく、人員を確保するのに苦慮している現状がみられている。

8) 感染対策に関する研修の実施状況

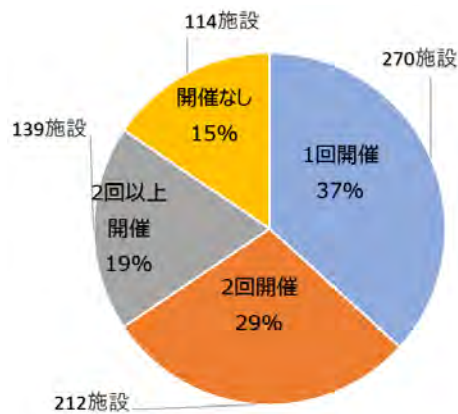


図 2. 施設内研修の開催回数

対象施設の 48%は年 2 回以上実施しているとの回答であった。しかし、15%は、1 回も開催されていない。研修会を開催していない施設は、クリニック 38%、訪問看護ステーション 23%と他施設と比較して高い数値であった。精神科の施設は、全施設が年 2 回以上の研修会を開催していた。また、特養、慢性期医療施設、老人保健施設等も年 2 回の研修会実施が高かった。研修内容については、施設内で講師を選定し実施、動画や WEB、資料を用いて実施している施設がそれぞれ 28%と同等であった。施設講師の活用は 11%であり、コロナ禍で対面研修から WEB を利用した研修への移行や、講師人材の不足も影響しているのではないかと推測される。

9) 自施設における感染対策上の困りごと

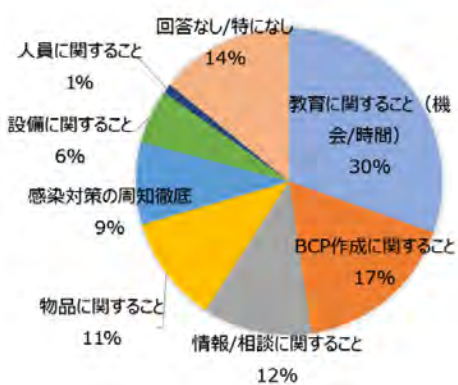


図 3. 感染対策で困っていること

教育に関することが 30%と最も高く、内容としては、学習する機会や時間がないが最も多く、次いで、人手不足で研修の参加が困難などであった。次に、BCP 作成に関することが 17%となっており、施設に適応した BCP 作成に難渋している回答が多くみられた。三つ目に多かったのが、感染対策に関する情報や相談をどこにすればいいのわからない、物品に関してどのような感染対策物品が適切なかの情報がなく選定に苦慮している回答が多かった。

特筆する点として、感染に対して周知徹底ができずに困っているとの回答が 9%みられ、その回答は、研修実施率が高い精神科施設や特養、慢性期療養施設で 22%と高い数値を示し、感染対策の周知徹底への難しさが浮き彫りとなっていた。

10) 看護協会への要望

看護協会への要望としては、施設へのアドバイスや相談へ応じてほしいが最も多かった。特に感染対策の物品に関しては高い関心があり、適切な物品についてのアドバイスを必要としていた。また、施設内での研修会の開催、動画配信での研修会開催への要望であった。

4. まとめ

今回のアンケート調査の結果を受け、感染対策委員会としての下記の活動を計画する。

- ① 各施設への訪問支援を計画実施する。
- ② 特に訪問支援では、職員への感染対策への周知徹底の方策について、ともに考える。
- ③ 感染対策に関する研修会が各施設で開催できるよう、Web 配信による研修会開催に向け整備する。
- ④ 支援をきっかけに、看看連携を深めていく。

特集

地域の医療を支える看護活動

沖縄県内初の精神特化型・母子支援特化型の訪問看護ステーション

～充実した地域生活を過ごすために～

訪問看護ステーション eight

所長 喜久山 敦

【訪問看護ステーション eight について】

当ステーションは令和3年5月1日宜野湾市喜友名に開設いたしました。現在、精神科認定看護師の所長、助産師6名（開業助産師、市町村の委託助産師、看護学校の教員など）、看護師（精神科勤務経験者、新人看護師）、作業療法士、言語聴覚士、事務員兼ヨガインストラクターが所属し、全員で12名のスタッフが勤務しています。新生児から妊産婦の心&身体の継続的なサポートを主として訪問を行っております。今まで母子支援に対して助産院で行われていた自費診療から、医療保険を利用し、社会問題でもある「産後うつ」に対応しています。また、「男性の産後うつ」が急増しており、パパに対して eight の男性スタッフの訪問も必須となっています。eight の1番の強みは、精神科認定看護師と助産師のスキルのコラボレーションで時代の流れに適応できる新しい看護職の働き方を提供しております。

【訪問対象者】

◎多胎児・未熟児・早産児・切迫早産・身体に痛みのある妊婦・育児不安が強い方

◎産後うつの産婦・精神疾患を有する妊産婦

※訪問看護指示書の発行先は、小児科医・産婦人科医・精神科医となります

【助産師が行う訪問看護】

私たち助産師は、アセスメント力をフル回転して、主治医の指示をもとに利用者様のご希望に応じてオーダーメイドのトータルケアを行っています。利用者様のペースに合わせて、時には手を差し伸べ、時には見守り、依存せず自立につながるように寄り添うことを心がけています。具体的なケアとしては、全身状態の観察、保健指導、乳房マッサージ、骨盤ケア、ベビーケア、子育て支援、家族（パパが主）支援など、今までの助産師人生の経験で得た助産師技術をすべて提供しています。母子が地域で楽しく子育てするためには、病院と保健センター、開業助産師との連携が必須となりますので、利用者様から個人情報共有の許可を得て、地域の医療機関と共に、途切れない支援を目指しています。



スペシャリストシリーズ *Specialist Series*

Specialist 透析看護認定看護師の活動について

医療法人 たいようのクリニック
透析看護認定看護師 / 看護主任 比嘉 晋



「透析看護」とは、透析療法（血液・腹膜）を行っている維持期に関わる看護師というのが多くのイメージだと思います。しかし、保存期（透析導入前）の患者も看護の対象となり、腎機能低下を早く発見し早期に介入することも大きな役割となります。透析看護認定看護師として保存期からの関わりを通し患者のQOLを向上させ、より良い人生を送ってもらうための看護の実践とともに、看護職者に対する指導や相談が大きな役割となります。

末期腎不全に陥った患者は、腎代替療法（RRT）を選択しなくてはならず、導入することで患者の生活は大きく変化します。RRTを自己決定してもらうために Shared Decision Making（SDM）＝「協働意思決定」を活用し、RRT 選択外来を実施し患者の

支援に努めています。

施設外での活動については、他施設へ腎不全・透析看護に関する勉強会を開催し、講演会や勉強会などにて自施設で行なっている活動や事例などを講演し、意見・情報交換を行なっています。沖縄県腎不全看護研究会の役員として、運営や広報活動、講演会のテーマの検討など県内の慢性腎臓病に関わる医療従事者のための情報共有の場を提供する活動にも参加させてもらっています。

今後は腎代替療法専門指導師の資格を取得し、患者に最善の看護を提供できるように自己研鑽を行うとともに他分野の認定、専門看護師と協力し、北部地区だけでなく沖縄県全体の腎不全・透析看護に貢献していきたいと思っています。

Specialist 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の活動について

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 照屋 政美



私が認定看護師を目指したきっかけは、集中治療室で脳卒中を発症した患者さんとご家族に関わるなかで、発症直後の全身状態の管理から生活再構築に携わりたいという理由から2021年に脳卒中リハビリテーション看護認定看護師を取得しました。現在は脳卒中集中治療室（Stroke care unit：SCU）に所属し脳卒中患者の急性期モニタリングとケア、廃用症候群予防、早期リハビリテーションを実践しています。認定看護師として看護実践を通し知識や技術の指導を行いながら、多忙な病棟の中でも自部署のスタッフと共に患者に寄り添い、専門的かつより良い看護がで

きるよう努めています。今後も、医師やリハビリ、ケースワーカー等と積極的にコミュニケーションをとり多職種連携の橋渡し役として、患者やご家族に質の高い医療とサービスの提供ができるよう、日々活動に取り組んでいきたいと思っています。

当院では「脳卒中相談窓口」を設置しリーフレットも作成しています。脳卒中などによる不安や疑問など、退院後の困り事などありましたら下記の QR コードより気軽にご相談ください。患者さんやご家族、他の医療施設職員など、どなたでもご利用いただけます。



脳卒中相談窓口

新人看護師 奮闘記

新人看護師 奮闘記

その①

沖縄県中部保健所
健康推進班 當山 駿



入職して1ヶ月が経ちました。4月は右も左もわからず職場という環境に慣れることに精一杯でした。新型コロナウイルスの影響で学生時代に実習が完全には実施できなかったことも加わり、入職してからの1ヶ月間は不安に感じるが多々ありました。そんな中でも先輩保健師からの支えや、同期の保健師との関わりにより毎日が充実した保健師生活を送ることができています。

ゴールデンウィーク明けには新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症への引き下げも行われました。それに伴い私たちの保健師としての活動も幅が広がり、多くの事業が再開されることが予想されます。県民の皆さんと関わることも多くなることが予想されます。今はまだ業務に慣れることや保健師としての知識を蓄えていくことに精一杯な毎日ですが、一日でも早く一人前になれるよう同期の保健師や先輩保健師を頼りながら成長していき、様々な形で沖縄県の健康増進のために励んでいきたいと思っています。



これからも同期の仲間を大切にお互い切磋琢磨しながら、先輩方のようにたくさんの知識と技術を身につけて、患者さんに寄り添い、信頼される看護師を目指します。

新人看護師 奮闘記

その②

医療法人タピック
沖縄リハビリテーションセンター病院
新館4階ちゅうみホール 棚原 和佳奈



看護師として就職してから3か月目になりました。私の働く病棟は、リハビリ目的のために急性期病院から転院してきた患者が多く、日に日に回復していく様子を見ることができます。現場に出たばかりの頃は、患者だけでなく、先輩方や他職種のスタッフの方々に挨拶をすることさえも緊張していましたが、患者、先輩方、他職種のスタッフの方々、みんなが笑顔で接してくれ、少しずつですがコミュニケーションもとれるようになってきました。

病棟で勤務し始めて特に嬉しかったことは、発語が難しい患者と日々関わるうちに、段々と患者の伝えたいことが分かるようになり、要望に応えられるようになったことで笑顔が見られるようになってきたことです。さらに、どんどん元気になっていく姿を見ることができるのも、回復期病棟ならではの働きがいと感じています。まだ働きはじめて出来ることも限られていますが、先輩方からアドバイスをもらいながら徐々にできることを増やしていき、回復期リハビリテーション病棟の看護師として、患者のQOL向上に向けた支援を行っていき成長していきたいです。

新人看護師奮闘記

その③

医療法人信和会 沖縄第一病院
三階病棟 神里 早紀



私は、4月から新人看護師として沖縄第一病院に勤務しています。病院は、私たち新人に対し、新型コロナウイルス感染症による実習経験の影響を考慮して、1ヶ月間と時間をかけて外来、手術室、病棟、訪問診療や通所での研修をしてくれました。そのお陰で、病棟での勤務が始まったとき、私は患者さんの入院受け入れや手術、退院に向けたカンファレンス等の場面で、多部署・多職種がどのように連携し、患者さんの治療や療養を進めていくのか、一連をイメージしながら働くことができていると感じます。

また、病棟では先輩方が技術や知識を丁寧に指導してくださり、できる事が少しずつ増えてきました。しかし嬉しい反面、患者さんを受け持つ責任やプレッシャー、緊張や不安も増えていきました。そんな時、先輩が「一週間前の自分と比べてみて？できる事が増えてきているので大丈夫。いつもでサポートするから」と背中を押してくださり、自分の成長を実感すると同時に、サポートしてくれる先輩方の優しさを感じながら気持ちを前向きに切り替えることができました。

今の私の目標は、患者さんの気持ちに寄り添い、些細な変化に気づき、先を見据えて対応できるよう努めていくことです。そのためにも、看護の学びを深め、スタッフ間のコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。

患者さんからの「ありがとう」と笑顔を励みに、チームの一員として活躍できるよう励んでいきたいです。

看護の今と昔

～ バイタル測定用品 一式 ～

最近は何れの医療機関で、バイタル測定を医療機器で行うことが多くなりました。昔は、水銀を使用した体温計や血圧計を使用していましたが、現在はデジタル化に伴い、より測定が簡便となり、一人にかかる時間も短縮されました。デジタル化に依存し、過信しないような目を持つことが大切ですね。患者さんをしっかりとみて、五感と看護師の第六感も活かして看護がしたいと思うこの頃です。



水銀血圧計



パルスオキシメーター



水銀体温計

教育課だより

令和5年度感染管理認定看護師教育課程が6月1日に開講式を迎えました

研修生代表 新垣 史穂

日本で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから4年、今年の5月8日には感染症法上の2類相当から5類感染症へと引き下げになりましたが、新型コロナウイルス感染症は収束したわけではありません。当院の発熱外来受診者の約半数は新型コロナウイルス感染症診断となっている現状です。私の勤務する一般病棟では今年の5月より新型コロナウイルス感染症病床が設置され、軽症から中等症患者様の受け入れを行っています。またその他発熱の患者様や感染症疑いの患者様も受け入れており、継続したスタンダードプリコーションの実施や感染経路に応じた迅速な感染対策が重要と感じております。

当院には感染管理認定看護師がおらず、感染対策のシステムや教育が十分に整っていない現状があります。私はこれまで感染委員会リンクナースとして感染対策に携わってきましたが日々、業務に追われる中、他スタッフからの疑問点などにスムーズに対応・解決できないことや感染症発生時にスムーズ

な対応ができなかったこともありモヤモヤした気持ち、自分の知識不足・情報収集不足を感じていました。今回、本教育課程へ参加することができ、この機会を活用してたくさんの知識・学びを吸収していきたいと思っております。当院の感染対策システムなどの課題解決だけでなく、感染管理のプロフェッショナルとして当院職員・患者様だけでなく地域の皆様に正しい感染対策・知識を伝え、感染から守れるような感染管理認定看護師になりたいです。

私たち令和5年度の研修生は今日から約7か月間、共に励まし合い、支え合い、切磋琢磨しながら自施設のみではなく地域・社会に貢献できる感染管理認定看護師となれるよう精進することをここに誓います。

指導者や関係者の皆様、未熟な私たちではありますが、いただいたご指導を学びに繋げていけるよう精一杯努めて参ります。どうか厳しく、そして温かくご指導していただきますようよろしくお願い申し上げます。



「基礎から学ぶ救急看護～急変予測と対応～」

講師：クリティカルケア看護認定看護師 上原 均 兼本 愛美 糸数 卓弘
救急看護認定看護師 吉田 享弘 又吉 努 佐久田 朝太郎

本研修は、介護施設・中小規模病院に勤務する看護職員を対象とした研修です。定員40人に対し57人が受講しました。受講者のアンケート結果では研修の満足度が100%でした。また、受講者の声として実践があり、講義もとてもわかりやすく知識の再確認になった」「知識が広がった・深まった 知識が整理できた」「実際に行うことで、自分が苦手とした事がわかった。実践形式は続けて欲しい」などが聞かれました。

沖縄県看護協会では、あらゆる場で働く看護職が「医療を必要とする人々に対し迅速かつ適切な看護実践が提供できる」を目的に引続き救急看護の教育に取り組んでいきます。



ナースセンターだより

第74号

令和5年度「看護の日・看護週間」

～ 看護の体験 ～

「看護」の理解、「看護の心」の啓発、看護職の人材確保の推進として、若い世代に看護の魅力を発信しました。

①「学童における看護体験」

5月12日(金)

みらい児童館(読谷村)参加者 63名



身体のみつクイズ、認知症予防ゲーム、手洗い等、中部地区委員会5名が企画・実施しました。児童からは、「いろいろ勉強できて良かった」、「楽しかった」、「体のことがよくわかった」等の声があり、かんごちゃんともふれあいました。



②「高校生の看護体験」

5月7日(日)

看護研修センター

開邦・首里・西原・南風原高校生 14名



バイタルチェック、ボディーメカニズム、血管確保等、那覇地区委員会5名が講師を務めました。学生からは、「一人ひとりに合わせた声かけが大切だと思った」、「自分も患者も笑顔になることができる立派な職業だと改めて感じた」、「体験を通して更に看護の職をめざしたいと思った」等の声がありました。

③「ふれあい看護体験」

5月～7月

日常生活援助、シーツ交換、防護服着脱等

参加者 計239名

学生からは、「在宅看護のイメージを持つことができた」、「患者に一番近くで寄り添い、寄り添うだけでなく自立を促すやりがいを感じる仕事であることがわかった」等の感想があり、看護職も看護の素晴らしさを語り、いきいきと学生と関わり良い機会となったとの報告もありました。

●実施施設：ナースステーション豊見城、那覇市立病院、南部療育医療センター、県立北部病院、県立八重山病院、北部地区医師会病院、浦添総合病院、かりゆし病院、ハートライフ病院、中頭病院、同仁病院、豊見城中央病院、西崎病院、南部医療センター・こども医療センター 6/5報告時点

～ 本でふれる看護の世界 ～

4月24日～5月18日 ジュンク堂那覇店

「看護」に関する絵本・書籍等を展示し、多くの方が本をとおして気軽に「看護にふれる」機会となりました。



第6回看護フェアを開催しました

令和5年5月17日（土）、4年振りの開催となる第6回看護フェアを開催しました。今回の看護フェアはイオン南風原店様ご協力のもと、地域の住民の皆様が訪れやすい同店のイベント広場をお借りし、小学生絵画・作文コンクール表彰式や各職能によるブースイベント等を行いました。500名近くの方が来場され、多くの方から「参加してよかった」「また来年もお願いします」との声をいただき、大変好評なイベントとなりました。

小学生絵画・作文コンクール表彰式



左から平良会長、キッズナース賞受賞者とかんごちゃん

イベント会場の様子



事業課 だより

その人らしさを支える訪問看護師として

公益社団法人沖縄県看護協会 訪問看護ステーションはえばる
真名井 栞



訪問看護師として働いてみようと思ったきっかけは、病棟勤務をしている時に会った多くのがん患者との関わりの中で感じた、「その人らしい最期ってなんだろう」という疑問を持ったことでした。しかし当時の私は、疑問を持ちながらも漠然と業務をこなしていたような気がします。そんな中、長く受け持ちとして関わっていた患者さんが亡くなり、自身のこれまでの関わりを振り返る中で「エンドオブライフケア」について関心を持ちました。そして、エンドオブライフケアを実践していくことで、私の抱いていた疑問の答えを得ることができると思い、訪問看護師として働くことを決心しました。

エンドオブライフケアとは、「診断名、健康状態、年齢にかかわらず、差し迫った死、あるいはいつかは来る死について考える人が、生が終わるときまで最善の生を生きることができるよう支援すること」と定義されています。エンドオブライフケアが必要とされた背景には、高齢化社会への突入や高齢者の慢性疾患の増加、がん医療の発展などがあげられています。人生100年時代といわれる現代では、人生をどう生きていきたいか考えることが必要であり、エンドオブライフケアのプロセスにおける意思決定支援として、アドバンスケアプランニングの考え方が注目されています。アドバンスケアプランニングとは「深刻な病状の進行を見据えて、今後の治療・ケア・療養生活に関することについて、患者・家族・医療者やケア提供者等がともに話し合い、その人らしさを大切にしたい生き方を考えるプロセス」のことです。訪問看護の一番

の強みは、本人・家族とじっくりと話ができることであり、私自身もアドバンスケアプランニングを意識した関わりを行ってきました。

治療への希望を持ちながらも、つらい思いをしながら過ごす事への葛藤を抱え、残される家族のことを思い涙を流す方、抗がん剤の副作用で自分らしい生活ができないのは私らしくないと治療を止める選択をした方、最期くらい本人の願いを叶えたいと在宅看取りを決めたご家族。多くの利用者との出会いの中で様々な意思決定の場面に立ち会うことができました。時には、辛く厳しい現実と直面している利用者や家族を前に、なんと声をかけたらいいのか、何をどこまで伝えることが正解なのか悩むこともあり、自分の未熟さを痛感することもありました。その一方で、医学的な意思決定だけを聞き取るだけでなく、なぜこの選択をしたのか、選択の背景にある価値観や人生観とはどういったものなのかを知る姿勢を持ち、向き合い続けることが、私なりの「エンドオブライフケア」の実践なのだと思えることができました。

まだまだ、抱いた疑問の答えを見つけることはできていませんが、本人・家族がどう生きてきたのか、そしてこれからをどう生きていきたいのか、人生と一緒に振り返り、語る場を設け、最期の時までその人らしく生きていくことを支える訪問看護師を目指し、これからもエンドオブライフケアを実践し続けていきたいと思えます。



学会委員会の活動の取り組み状況紹介 委員長 照屋 典子

学会委員会は、沖縄県看護研究学会学術集会の企画（テーマ、特別講演、シンポジウム等のプログラム）の検討や実施要綱の作成、査読委員との連携による演題査読、集録編集、学術集会運営等に携わっております。

第30回学術集会以降、地域包括ケア推進、看護の役割拡大の実現に向けたテーマに取り組んでまいりましたが、コロナ禍となり、看護への期待が高まる一方で看護職の疲弊が課題となったことから、昨年度は「咲かせよう笑顔！ 看護職が生き活きと輝くために」をテーマとした学会を企画、開催いたしました。来年の第38回学術集会は4年ぶりに対面開催を計画し、委員一同、張りきっております。

私たち委員もさまざまな研究に触れることで刺激を受け、またWebやハイブリッド開催等の運営にも携わる等、多くの学びを得ております。

今後も本学術集会が、看護実践の質向上に役立つ情報発信や有意義な情報交換の場となりますよう、努めてまいります。



第37回学術集会（ハイブリッド開催）を終えて

八重山地区委員会活動の取り組み 地区長 砂川 綾子

昨年から新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、少しずつ地域活動を再開できました。地域マラソン大会に救護班での参加や、小学校への出前講座を行いました。出前講座では小学6年生に「看護師への道」の講義やPPEの着脱方法を体験させ、実際の感染対策を肌で感じてもらうなど看護師の仕事を身近に感じてもらうことも好評でした。

また、3年ぶりにオンラインによる、「看護実践報告会」を開催する事ができました。急性期病院、回復期病院、保健所、市町村保健師、訪問看護ステーションなど八重山圏内の主要な保健医療機関がコロナ禍における看護実践を発表し、情報共有を行い連携の大切さを再確認しました。

さらに、今年度に入り看護の日では『ふれあい看護体験』を開催し、地域の高校生22名が参加しました。患者と触れ合うことがまだ厳しい状況下でしたので、看護師、患者体験を計画し、PPEの着脱やPPEを着ての患者移動、ストレッチャー搬送、手洗い確認など、体験を通して看護に触れる良い機会になり、大いに学びになったという声を頂きました。

地域活動も徐々に再開されこれから八重山地区委員会としても、地域住民への貢献と今後の看護職人材育成のためにも一層地区委員力を合わせて頑張っていきたいと考えています。



事務局だより

第10回 県民健康フェア 2023
開催のお知らせ

なごみ会（保健医療関係 17 団体で構成された沖縄県医療保険連合）主催による第 10 回県民健康フェアを 4 年振りに開催いたします。ご家族やご友人をお誘いの上、ぜひお越しください！

日時：2023 年 10 月 1 日（日）12：00～16：00
 場所：沖縄コンベンションセンター
 内容：ブースの詳細等については、
 当会ホームページ
 (www.oki-kango.or.jp) よりご確認ください。

各ブースを回って
スタンプを集めて、
豪華景品を
ゲットしよう！



「まちの保健室」開設のお知らせ

令和 5 年 8 月 1 日に糸満郵便局内に「まちの保健室 in 糸満郵便局」を開設します。
 本事業は令和 2 年 10 月のまちの保健室 in 羽地郵便局の開設から始まり、本部郵便局、与勝郵便局と 4 か所目の開設となります。

実施日	毎週火曜日 10：00～12：00/13：00～15：00
場 所	糸満郵便局
内 容	骨密度測定、血圧測定、体脂肪測定、 子育て相談、介護相談
受 付	事前予約をおすすめします。 予約専用電話番号： ☎ 070-3161-8762

第21号 医療安全情報レポート

ヒューマンエラー未然防止 3つのH

3H「初めて、久しぶり、変化(変更)」とは、

人が絡むエラーやミスによる事故の発生パターンを経験則から解析し、事故に繋がる状況を分類したものです。これらの状況では、普段に比べて特にミスや失敗が発生しやすいといわれています。実践前に、3Hがないか考え、事故を未然に防ぎましょう!



1. はじめて

Hajimete

初めてのケアがあるので、事前に先輩に確認しよう!



明日担当する患者さんは、初めてみる疾患だから、事前に予習しなきゃ!

2. 久しぶり

Hisashiburi



久しぶりにこの注射薬の指示が出たけど…。投与経路の注意点はなかったかな? 薬剤師さんに聞いてみよう!

3. 変化・変更

Henka/Henkou

“次回から注射の組成と流量変更”の指示があるから、注意深くみなきゃ! Wチェックの時もこの情報を共有して、複数の目で確認しよう!



編集後記

暑さとコロナで厳しい夏が続きますが、医療現場ではマスクを外せません。感染対策しながら熱中症対策も心掛けていきましょう。7月より会報委員に新しいメンバーが加わりスタートします。皆様へ看護協会の新しい情報をお届けできるように一同頑張っていますので、よろしくお願い致します。

